

広島市自転車等駐車場（中央地区）に係る指定管理者候補の選定について

広島市自転車等駐車場（中央地区）について、次のとおり指定管理者候補を選定した。

1 施設の概要

(1) 所在地

広島市相生自転車等駐車場ほか14施設 広島市中区幟町・胡町ほか（別表参照）

(2) 設置目的

道路、公園、緑地その他の公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図ることを目的とする。

2 募集の概要

(1) 募集期間

平成25年8月1日～平成25年9月30日

(2) 申請者 3団体（受付順）

ア 株式会社駐輪サービス（大阪市北区堂島浜二丁目1番9号）

イ 広島県ビルメンテナンス協同組合（広島市西区己斐本町二丁目19番3号）

ウ 一般財団法人広島市都市整備公社（広島市中区国泰寺町一丁目4番15号）

3 審査の概要

(1) 審査の方式

道路交通局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補の選定を行った。

審査は、書類及び面接により、各委員が採点を行い、評価項目ごとに平均点を算出し、その平均点を合計した点数が最も高い者を指定管理者候補として選定した。

(2) 評価基準

ア 評価項目・配点

評価項目	配点
【1 市民の平等利用を確保することができること。】 〔評価のポイント〕 ① 正当な理由がなく、市民の施設の利用を拒んだり、またその利用について不当な差別的取扱いをしないため、どのような方策がとられているか。 ② 条例、規則等に基づき利用を拒むべき場合について正確に理解しているか。また、適切な対応ができるようになっているか。	5点
【2 施設効用が最大限に發揮されること。】 〔評価のポイント〕 ① 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。 ② 維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③ 収入の見積りが適切なものになっているか。 ④ 施設の利用促進に係る数値目標が達成されるものになっているか。	35点
【3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 〔評価のポイント〕 ① 団体の経営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。	30点
【4 管理経費の縮減】 ① 提案額が上限額を超える場合は、0点とする。 ② 提案額が下限額を下回る場合は、調査の結果、業務が適正に履行されないとそれがあると認められるとときは0点とし、適正に履行されると認められるときは満点（30点）とする。 ③ 上記①、②以外の場合は、次の算式により採点する。ただし、その数値が1未満の場合は1点とする。 〔算式〕 $\left[\frac{\text{上限額} - \text{提案額}}{\text{上限額} - \text{下限額}} \times 30 \text{点} \right] \quad \text{小数点第2位を四捨五入}$	30点
合計	100点

※ 上記評価項目のうちいずれか1項目に「0点」がある場合は、選定の対象外とする。

イ 加点減点項目・配点

【1 障害者雇用率の達成】		公庫・公団等の特殊法人等の場合は、障害者雇用率を「2.0%→2.3%」「3.0%→3.45%」「4.0%→4.6%」と読み替える。	
①	障害者雇用率が2.0%を超えて3.0%未満の場合は4点加点		
②	障害者雇用率が3.0%以上で4.0%未満の場合は7点加点		
③	障害者雇用率が4.0%以上の場合は10点加点		
④	過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも滞納していた場合は2点減点		
【2 環境問題への配慮】		ISO 14001又はエコアクション21を取得している場合は5点加点	
【3 男女共同参画・子育て支援の推進】			
①	次世代育成支援対策推進法に基づき、 ア 「一般事業主行動計画」を策定していない場合 ・ 従業員101人以上は3点減点 ・ 従業員100人以下は2点減点		
イ	次世代育成支援対策推進法第13条による認定を受けている場合は1点加点		
②	女性のチャレンジ賞を受賞している場合は2点加点		
③	均等・両立推進企業表彰を受賞している場合は2点加点		
④	子どもと家族を応援する日本功労者表彰を受賞している場合は2点加点		
⑤	広島市男女共同参画推進事業所表彰など、地方公共団体が実施している男女共同参画の取組に関する表彰・認定を受けている場合は1点加点		
⑥	広島市子育てに優しい事業所表彰など、地方公共団体が実施している子育て支援の取組に関する表彰・認定を受けている場合は1点加点		
【4 地域貢献度】			
①	広島市内に、本店がある場合は4点、本店がなく支店がある場合は2点、その他事業所等がある場合は1点を加点する。		
②	本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、8割以上の場合は3点、5割以上で8割未満の場合は2点、2割以上で5割未満の場合は1点を加点する。		

※ ジョイント方式により構成された団体の場合、加点項目は全社が当該項目に該当する場合に加点し、減点項目は1社でも当該項目に該当する場合に減点する。

4 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、一般財団法人広島市都市整備公社を指定管理者候補として選定した。

申 請 者	一般財団法人 広島市都市整備公社	株式会社駐輪サービス	広島県ビルメンテナンス 協同組合
評価項目1	5.0点	5.0点	3.8点
評価項目2	18.6点	32.5点	26.7点
評価項目3	25.6点	22.7点	23.6点
評価項目4	10.4点	19.5点	14.6点
加 点	項目1 10.0点	0.0点	0.0点
	項目2 5.0点	0.0点	0.0点
減 点	項目3 0.0点	△3.0点	0.0点
	項目4 7.0点	3.0点	7.0点
合 計 点 数	81.6点	79.7点	75.7点

◎ 指定管理料上限額

5億3,751万2千円

◎ 指定管理料提案額

一般財団法人広島市都市整備公社 5億1,819万6千円、

株式会社駐輪サービス 5億145万3千円、

広島県ビルメンテナンス協同組合 5億1,042万8千円

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は5%で算出している。

5 指定期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

<別表>

施設名	所在地
広島市相生自転車等駐車場	中区幟町・胡町
広島市大手町三丁目自転車等駐車場	中区大手町三丁目
広島市小町第一自転車等駐車場	中区小町
広島市小町第二自転車等駐車場	中区小町
広島市小町第三自転車等駐車場	中区小町
広島市富士見町第一自転車等駐車場	中区富士見町
広島市富士見町第二自転車等駐車場	中区富士見町
広島市富士見町第三自転車等駐車場	中区富士見町
広島市広島バスセンター西自転車等駐車場	中区基町
広島市基町自転車等駐車場	中区基町
広島市大手町自転車等駐車場	中区大手町二丁目
広島市東新天地自転車等駐車場	中区新天地
広島市西新天地自転車等駐車場	中区新天地
広島市袋町小学校地下自転車等駐車場	中区袋町
広島市袋町自転車等駐車場	中区袋町